

令和4年度（2022）

予算編成方針

『シンクロ
協働・融和・一体感』



令和3年11月

1 長和町の財政状況と見通し

町の財政状況について、歳入決算では、町税が7億5,265万円（前年比約600万円減）、繰入金が7億3,135万円（前年比約9,500万円増（うち基金繰入が約7,100万円））となっており、歳入に占める自主財源の割合は27.3%（前年28.4%）である。

依存財源の主である地方交付税は約28億4,400万円（前年比約1千万円減）となっており、歳入全体に占める依存財源全体の割合は72.7%（前年71.6%）、新型コロナウイルス感染症対策や災害復旧に係る国庫支出金の増などの要因もあるものの、依然として自主財源に乏しい財政構造となっている。

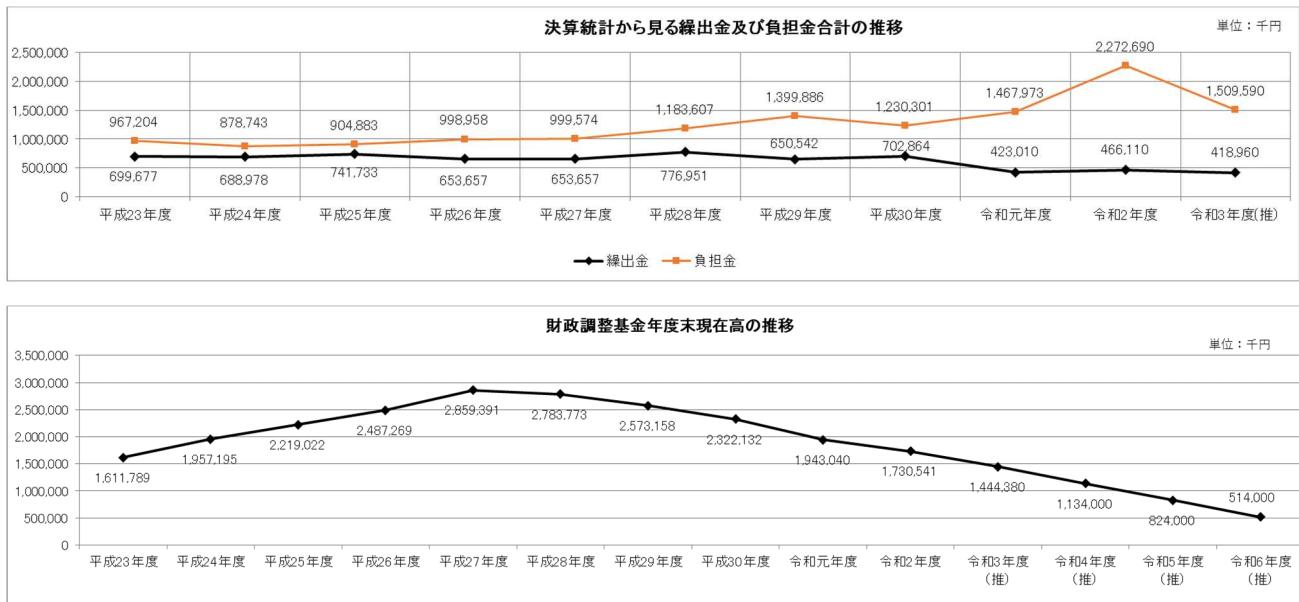
歳出決算の性質別では、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）が約19億5,500万円（前年比約8,400万円増）、投資的経費（普通建設費・災害復旧費）が約14億7千万円（前年比約2,400千円増）、その他の経費が約40億500万円（前年比約8億3,300万円増）と、新型コロナウイルス対策による経費の関係もあるが大幅増となっている。

以上の令和2年度一般会計の決算では、歳入が77億2,340万円、歳出が73億9,994万円で差引3億2,346万円、そこから翌年度繰越を除いた収支は約1億8,900万円であり黒字となっている。しかし、収支から基金の取り崩しを考慮していくと、実質単年度収支は赤字、H28年からずっと続いているのが町の現状である。

よく問われる町の財政健全化ですが、指標について実質公債費比率が11.6%、将来負担比率が74.8%と、いずれも早期健全化基準（実質公債：25%、将来負担：350%）を大きく下回っている。一方、経常収支比率は87.3%で、前年度以前（R1:91.2、H30:91.2、H29:91.8、H28:90.6、H27:79.0、H26:80.8）を見ても、ここ数年90%を超えており、依然として財政構造の硬直化が見られる状況にある。

町の財政の今後の見通しについて、歳入面において税収をはじめとする歳入を飛躍的に伸ばすことは困難な状況となっており、今後も依存財源の地方交付税に頼るところが大きいと見られ、基金取り崩しが避けられない状況にある。歳出面においては、新型コロナウイルス感染症対策及び災害復旧事業が継続して必要となるほか、経常的な操出金及び負担金の増加、高齢化社会による扶助費の増加や公共施設の老朽化による維持管理費の増加など、さらに厳しさを増していくことから将来に向け健全な財政の確立、経常経費の思い切った削減を図る必要がある。そのため全ての事務事業の在り方の見直しは急務であり、『しあわせ長和町』永続のためには今まで通りではなく、職員一丸となった共通認識のもと、優先すべきところは譲り合い、削減できるところは進んで削減する予算編成が求められます。

【参考資料】



単位：万円

主要負担金・操出金	H27	H28	H29	H30	R1	R2
補助費等（全体）	99,957	118,360	139,989	123,030	146,797	227,269
依田窪病院負担金	23,692	41,730	39,933	36,459	35,835	35,253
広域消防費負担金	11,776	12,757	12,059	13,070	13,103	12,961
依田窪南中負担金	4,559	4,870	5,197	6,797	6,517	6,519
後期高齢給付負担金	9,242	9,537	9,442	8,787	9,394	8,856
クリーンセンター負担金	3,636	7,086	6,734	5,803	5,804	5,953
繰出金（全体）	65,366	77,695	65,054	70,286	42,301	46,611
下水道会計操出金	20,651	22,148	20,387	20,387	22,000	26,280
介護特会操出金	14,407	13,968	17,980	15,141	19,866	19,065
国保特会操出金	9,167	13,824	9,080	8,014	5,315	5,023
補助費+操出金（全体） 計	165,323	196,055	205,043	193,316	189,098	273,880
依田窪病院負担金ほか 計	97,130	125,920	120,812	114,458	117,834	119,910
(参考) バス委託	9,956	10,013	10,973	11,038	11,194	12,104
地方交付税	303,784	297,131	285,052	276,946	285,434	284,416
交付税の増減（H27を基準に）		△6,653	△18,732	△26,838	△18,350	△19,368
財政調整基金取崩（次年度決算積立含）	15,000 積	16,000	27,769	22,043	33,251	31,659

『補助費+操出金』はH27と近年の比較では2億円以上の増加、また、交付税は同様の比較で約2億円の減少となっており、単純にこの差を基金で穴埋めした形となっている。

またH28からはこのことが起因し、経常収支比率が上がることとなったと推測される。毎年度経常的に支出される固定費（人件費や扶助費、公債費等）に、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）をどれだけ充てているか示す数値が大きければ財政的に弾力性があることを示すのが経常収支比率。一般家庭でいうエンゲル係数。（経常収入÷経常支出×100）

2 国の動向

国では、令和4（2022）年度予算要求について、「経済財政運営と改革の基本方針2021」（以下「骨太の方針」という。）及び「経済財政運営と改革の基本方針2018」を踏まえ、引き続き、「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むこととし、経常的経費等以外の要求枠を前年度予算の10%削減する一方、新型コロナウイルス感染症による甚大な影響を機に、デジタル技術を活用した働き方の多様化、環境問題への意識の高まり、地方での暮らしへの関心の高まりなど、未来に向けた変化が大きく動き始めているとしている。

この変化を的確に捉え、ポストコロナの持続的な成長基盤を確立するため、「グリーン社会の実現」、「官民挙げたデジタル化の加速」、「日本全体を元気にする活力ある地方創り」、「少子化を克服・子供を産み育てやすい社会の実現」の4つを、成長を生み出す原動力として強力に推進していくことを示している。

3 令和4年度予算編成の基本方針

令和4年度予算編成にあたっては、『Nagawa Next Vision V』を基に、災害の早期復旧及び近年起きてる自然災害への危機管理体制の強化、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期し、町民の命と暮らしを守ることを最優先とします。また、町民ニーズを十分に見極め、あらゆる面で社会のあり方が大きく変わる時代の転換期にあることを強く認識し、時代に見合った行政サービスを提供していく必要があります。

令和4年4月には新和田トンネル無料化となるための往来者に対する玄関整備をはじめ、資源を活かした産業振興、子育て支援、医療・福祉など充実に配慮しつつ魅力のある『しあわせ長和町』を確立する施策の推進及び「長和町まち・ひと・しごと創生総合戦略」における事業効果を最大限生かし、今取り組むべきことを見定め、町の更なる発展に繋がるような予算編成を基本的な方針とします。

新型コロナウイルス感染症を機に日本社会は急速なスピードで変化しています。デジタル技術を活用した働き方の推進、脱炭素などの環境問題への意識や、地方での暮らしへの関心の高まりなど、未来に向けた変化が大きく動き始めており、それに対する国の対応により地方財政を取り巻く状況は今後も厳しいものになると考えられます。町もこの変化に順応し、10年20年と自立し続ける長和町を目指し、「歳入に見合った歳出」を念頭に、職員一人ひとりがコスト意識を持って施策の優先順位を洗い直し、前例や既成概念にとらわれない徹底した節約や歳入歳出両面の見直しを進めるようご理解とご協力をお願ひいたします。

4 基本的な考え方

下記の6点が基本的な考え方となります。厳しい財政状況について全職員が共通認識し、創意工夫と柔軟な発想を持って積極的な財源確保、費用対効果の検証、緊急性度の検証、優先度による事業の優先順位付けを熟慮し、職員は危機感を持って予算要求するよう留意されたい。

1) 町長公約の推進【すべてのまちづくりの原点は、心をこめ、つくすことです!!】

「Nagawa Next Vision V」で掲げられた8の町長公約について、広い視野で十分に研究・検討をし、推進すること。

- ① 心穏やかな生活をめざします
- ② 心豊かに共生ができる社会福祉を実現します
- ③ 心安らかな地域医療を促進します
- ④ 心温まる子育て日本一をめざします
- ⑤ 心地よい生活を守ります
- ⑥ 心強くコロナに負けない地域産業をすすめます
- ⑦ 心満たされる学びの環境づくりをすすめます
- ⑧ 心通う官学連携に取り組みます

2) 財政の健全化に配慮した行財政運営

地方交付税が更に減少していく中、各種事務事業に充てることのできる一般財源も多くありません。すべての事務事業の見直しによる経費削減はもとより、行政関与の必要性、町民ニーズ、将来の財政負担も含めた費用対効果等について検証するとともに、これまでの成果及び優先順位について厳しく評価し、既存事業の廃止や統廃合等の整理合理化を積極的に図ること。

先日行いました「補助金等の見直し」にもありましたとおり、抜本的な見直し、行政負担のあり方を整理する必要があります。徹底的な見直しは補助金のみならず、委託料や交付金、負担金、特別会計における料金の改定など、妥当性の検証を行い予算計上すること。

3) 「地方創生事業」・「実施計画等掲載事業」の予算化

「長和町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関連した事業については、まちづくり政策係と関係事業の綿密なる連絡調整・確認を十分行い、令和4年度予算に適切に反映させること。また、長期総合計画に則り、実施計画及び過疎地域持続的発展計画に掲載された事業の必要性、緊急性及び公平性を総合的、多角的に判断し、優先順位を明確にし、取捨選択を行うこと。(詳細:最終ページ)

4) 新規事業の要求に際して

町の財政負担につながるものであることから、特殊事情を除き、基本的に新規事業は認めません。

5) 物品の調達について

- ① 物品調達の一元化(管財係)

物品調達の一元化を促進することにより、令和3年度と同様に学校及び保育園など特別な消耗品を必要とする部署以外は、すべての物品管理を管財係で一括管理する。
机の中には、複数の不必要な文具などが増えないよう自己（数量）管理すること。

②障がい者就労施設からの物品等の調達について（福祉係）

国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）が平成25年4月1日に施行された。法律の目的は、障がいのある人が自立した生活を送るためには、就労による経済的な基盤を確立することが必要であるため、障がい者が就労する施設等の仕事を確保し経営基盤を強化しようとするものである。これに伴い、町でも「長和町障がい者就労施設等からの物品調達方針」が定められているので、障がい者就労施設等から調達可能な物品購入及び役務提供については、障がい者就労施設等から優先的に調達するよう努める。

※市町村は、毎年度、障害者就労施設等からの物品調達方針を策定し、当該年度の終了後、調達の実績を公表することになっており、毎年約1,000千円ほどの目標額を達成している。

6) 特定財源を意識した事業編成

町税等の自主財源に乏しい状況が続いているため、より一層の增收に努めるとともに、既存、新規にかかわらず国、県等の特定財源が得られないか積極的に検討し、効果的な財源配分に心がける。町債はあてにしない。

5 令和4年度予算編成の具体的方針

① 初の試みです。2年度決算ベースに一般財源分の目安を作成しました【先日配信】。それを上限に予算要求額を計上してください。枠内で収まらない状況は分かりますが、町の行財政状況を勘案し、職員一人ひとりがコスト削減意識をもって予算編成に臨むこと。

② 当初予算編成に当たっては、事業量等を的確に把握し、積算根拠を明確にするとともに積算誤りがないよう十分注意すること。必要性、緊急性及び優先性を十分検討し、余分な経費は計上せず、過大積算は厳に慎むこと。

※事業の目的・内容・効果について事業概要欄に必ず記載すること。

※町長公約に係る事業については、歳出予算要求書の「町長公約事業の進捗状況」欄に関係事業の進捗状況を記載するとともに、積算基礎欄に【町長公約】と記載すること。

③ 事業をより効果的に推進するために、目的により複数の課（係）にわたる事業が予想される場合には、横の連携を強化しつつ関係機関でよく協議し事業を構築すること。

④ 住民の要望に答えるための最善の努力を念頭に、真に必要な事業の検証、費用対効果にも十分配慮しながら、限られた予算内において優先順位を定め事業を計画すること。

⑤ 効果的な事務運営するには、職員の仕事力に余裕を生み出し、町民から求められる多様

なニーズや環境の変化に対応できるよう、シルバーや包括支援業務委託などしている状況ではありますが、必要以上の人員配置は経費増大につながります。人件費についてもコストです。事業コストにふさわしい配置、期間を決めての雇用、時間や曜日によるシフト勤務など、現在委託している方々を含めて見直してください。非常に一般財源の持ち出しに繋がっております。

抑制出来れば、公共施設の維持改修や軽微な事業に充てることが可能となります。

⑥ ゼロベース検証をしてみる。「全廃による痛みの行方と機能の低下」にて、もしもその事業や施設、委託料や補助金がなかったら、誰が痛むのか、町全体として機能が低下するのかなど、改めて必要性・効果等を徹底的に検証し、廃止や休止、統合等の見直しを行うこと。

⑦ 一者随意契約とならないようにすること。随意契約となる場合においては、積算根拠の検証、比較などを必ず行ったうえで、契約内容、金額について相手方と十分協議し、経費の節減に繋げ、予算に反映させること。前年度と同額とならないようにすること。

⑧ 一部事務組合、外郭団体等への負担金、委託料などについては、担当課において査定や問い合わせを行うなど十分協議のうえ精査し、負担内容を把握するとともに、算出根拠資料を提出すること。また、原則は鵜呑みの予算計上するのではなくカットを心掛けること。指定管理者制度では、赤字補てんの管理料にならないようにし、企業努力をしていただくようとする。

⑨ 財産区からの繰入金を伴う事業については、財産区と実施事業内容及び負担割合等について必ず事前に十分協議してから予算要求すること。また、年度途中で繰入金に係る事業に大きな変更や、新規に繰入金を必要とする事業が生じる場合は、事前に財産区と協議すること。

⑩ 上田地域定住自立圏構想に係る予算について、計上漏れがないよう留意すること。

★特別会計・上水道事業及び下水道事業会計

特別会計及び上水道事業・下水道事業会計においては、一般会計に準じて見積もり、予算計上すること。

特に、一般会計が非常に厳しい財政状況であることを踏まえ、一般会計からの経費負担区分の適正な運用に努め、事業収入の増加、経営の合理化、徹底した経費の節減を積極的に取り組み、独立採算を基本に負担金、使用料等のあり方も含め、健全経営に努めること。また、一般会計繰入金については、積算根拠を必ず示すこと。

6 令和4年度予算編成の留意点

① 岁入に関する事項

- 1) 町税は、自主財源の根幹となるものであり、国の税制度改革の状況や経済の動向を十分勘案するとともに、税負担の公平を期するため収納率の一層の向上に努め、より確実な方策を構築すること。
- 2) 使用料・手数料については、社会経済情勢に留意しながら料率の見直しを検討するとともに、その適正化に努めること。
- 3) 国・県支出金については、新規・既存、継続実施している単独事業に対しても、国・県の予算・補助制度の動向を把握し、補助対象となるものは必ず活用すること。ただし、補助事業であるという理由で安易に事業選択し、結果的に多額の一般財源持ち出しにならないよう留意する。
- 4) 諸収入については、前年度実績、過去の実績、類似団体との比較、今後の見直しなど多角的に検討し見込額を計上する。
- 5) 財産収入については、遊休化及び非効率な利用をしている公有財産については、その有効活用（有償貸付等）を図り、またその処分（売却等）を促進するなど財産収入の確保に努める。
- 6) 町債については安易にあてにしない。多額な地方債残高を有している現状と顕著な伸びの公債費の抑制を勘案し、町債抑制を視野に入れる。
- 7) 自主財源を捻出するため、各種アイデアによる新たな財源の創出をお願いしたい。また、特別交付税等の地方財政措置についても留意すること。

② 岁出に関する事項

- 1) 旅費については、昨年以前から同様の措置（国内日当及び食卓料の凍結）により予算計上を行う。過剰見積はしない、またリモート活用により行かないことも視野に入る。
また、委員会等視察研修旅費については目的を明確にすることはもとより、必要最小限の経費を計上すること。慣例のみで行われているものについては廃止する。
- 2) 食糧費については、情報公開制度も踏まえ必要性の有無を再認識しながら、会議等の時間に配慮し、対前年マイナスとなるよう節減を図ること。なお、式典・イベント等を予定する場合は各課において別途積算し、必要最小限で計上する。
- 3) 消耗品については、在庫状況を把握した上で必要性と適正量を十分検討し、購入経費をできるだけ抑制するとともにグリーン商品の購入に努める。原則、財政一元化。
- 4) 支出伝票において、振込手数料が1件当たりにかかります。日付、振込先がまとめら

れるように心掛ける。

- 5) 町単独の補助金については、対象機関の事業実績や次年度計画に基づき目的・対象・効果・成果などにより評価を行い、交付の是非や交付基準についても再検討するとともに、毎年決算剰余金がある対象機関については、町の厳しい財政状況を説明し縮減をしていく。団体の構成員に対する日当・報償費、交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上妥当なもの以外は原則補助対象外。また、補助率、限度額、終期設定等の検討を行うなど、引き続き精査に努めること。特に、長期間継続している補助については、見直しを行うこと。
- 6) 扶助費については、経済・社会情勢、国・県の動向を注視し、対象人数・必要経費を的確に把握すること。また、「上乗せ・横出し」など町単で実施している事業については、創設当初と現状との客観的な分析、他町村の状況を踏まえ、優先度や効果等を検証し、補助金同様、積極的に見直すこと。
- 7) 指定管理制度による「指定管理料」については、事業実績、収支決算見込等を参考に精査して、実質的な町負担額の軽減がされるよう見積もること。赤字補てんの計上にならないように、企業努力を伴った管理料とする。
- 8) 普通建設事業の増大は町債残高の増大につながり、後年度の財政運営を圧迫することから、事業単位での優先順位付けを徹底し、事業の進度調整を図る。4年度も災害復旧最優先なので、見送らせていただくことがあります。
- 9) 公共施設の改修事業・維持補修経費については、現状では特定財源なくして大規模改修は不可能です。施設の劣化状況や重要度を考慮した上で、改修に必要な最小限度の予算積算を行うこと。また、当該施設の必要性や他の既存施設の活用による廃止・休止の可否についても十分な検討を行うこと。